

大雨の災害から道路利用者の命を守ります

～ 梅雨や台風に備え、交通遮断機の操作訓練を実施します! ～

1. 概 要

名古屋国道事務所では、大雨による土砂崩れや落石等の危険から道路利用者の生命・財産を守るため、管内の国道 153 号に「事前通行規制区間」を設けています。

この区間では、連続雨量が一定基準に達した場合、交通遮断機を下ろし通行止めになっています。今年度も、梅雨入り前に交通遮断機の操作方法等を確認し、通行止めの際に迅速に対応できるよう操作訓練を実施します。

2. 訓練実施日時及び場所

➤ 日 時 令和 5 年 5 月 30 日（火） 14 時 30 分～15 時 30 分（小雨決行）
（予備日：令和 5 年 6 月 9 日（金） 14 時 30 分～15 時 30 分）

➤ 場 所 国道 153 号 豊田市小田木町（とよたしおたぎちょう）地内

➤ 参加者 名古屋国道事務所職員

➤ 内 容 交通遮断機の操作・道路情報板及び非常時発電機の操作

➤ その他 取材を希望される場合は、取材登録書（別紙 1）により電子メールまたは F A X にてお申し込みください。雨天等により延期する場合の連絡先を把握するため、必ず事前申込みをお願いします。

3. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

4. お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 大原 千明（おおはら ちあき）

管理第一課長 深谷 浩史（ふかや ひろふみ）

T E L （052）853-7324

大雨等の異常気象時における不要不急の外出は、できるだけ控えていただくとともに、やむを得ず道路を利用される時は、降雨の状況、通行規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意して走行してください。

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24 時間受付）

取材登録書

「令和 5 年 5 月 3 0 日実施 交通遮断機操作訓練」

取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書にご記入のうえ、期限までにメールまたは F A X にて本紙を送信願います。

期限 令和 5 年 5 月 2 9 日（月） 1 2 時 0 0 分までにお願いします。

1. 報道機関名 _____

2. 取 材 者

（1）氏名（複数名の場合、代表者名）

（2）ご連絡先 _____

（3）取材人数 _____ 名

送信先 国土交通省 名古屋国道事務所 管理第一課

F A X 番号 0 5 2 - 8 4 1 - 2 5 1 7

メールアドレス cbr-na-kanri1@mlit.go.jp

○雨天及び災害対応等で延期の場合は、当日午前 10 時までに判断し、ご連絡いたします。

訓練場所位置図及び平面図



【通行規制箇所】

路線	規制区間名	規制区間	区間延長 (km)
153号	稲武	自 豊田市明川町亀平 至 豊田市小田木町ヶハ	7.4km

1) 連続雨量150mmで通行止実施

2) 雨量情報URL <https://www.road-info-prvs.milt.go.jp/roadinfo/pc/>



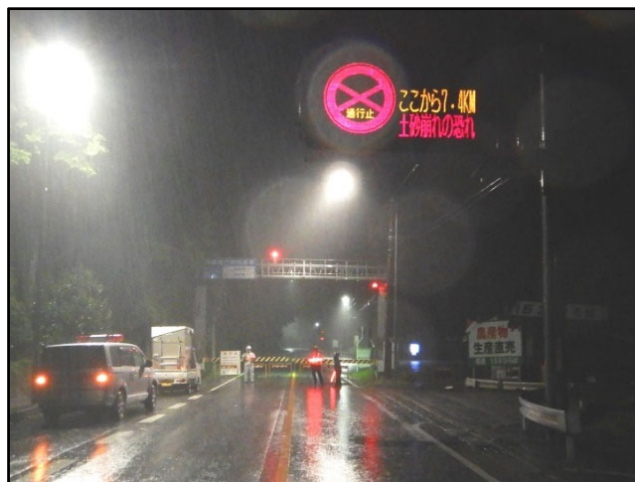
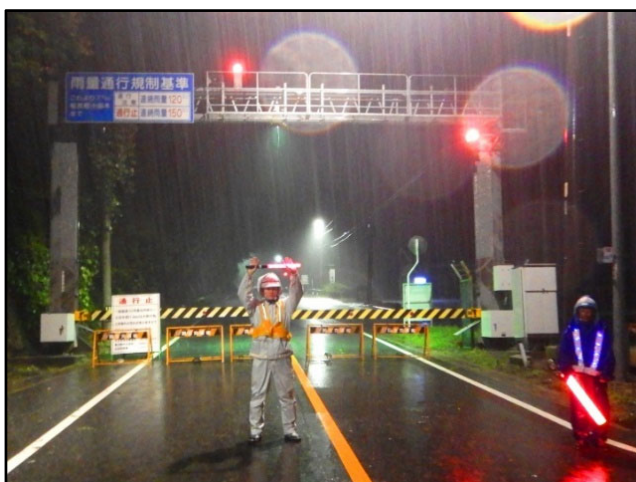
雨量規制が実施されることとなった背景

飛騨川バス転落事故

昭和43年8月18日、岐阜県加茂郡白川町河岐地内において、豪雨に伴う土石流により観光バス2台が飛騨川に転落し104名の尊い命が奪われました。

雨量規制による通行止め（事前通行規制）は、このような悲惨な事故を防ぐため、翌年の昭和44年より制度化され、区間毎に基準を超える大雨が降った場合、安全が確認されるまでの間、通行止めを行っているものです。

◎過去の通行止実施状況



小田木遮断機を使用した夜間通行止の様子(H30.9.5)

◎過年度の訓練状況(令和4年度)

